

令和4年度 事業計画書（案）

東京都北区放課後子ども総合プラン事業
王子第三放課後子ども教室
及び
王三小クラブ第一・第二

目 次

I 運営管理計画	
1. 職員配置	1
2. 会議	1
3. 児童の安全対策	2
4. 環境管理	2
5. 新型コロナウイルス感染症対策・衛生管理	3
II 運営基本計画（一般登録—放課後子ども教室）	
1. 日常活動	4
2. 職員業務日課表	5
3. 行事	6
4. 特別活動	6
5. 地域との連携	7
6. 学校との連携	7
7. 家庭との連携	8
8. 子どもの参画活動	8
III 運営基本計画	
（学童クラブ登録—王三小クラブ第一、第二）	
1. 運営方針	9
2. 運営基本計画	10
3. 年間指導目標	12
4. 日課表	13
5. 年間行事	14
6. 学童クラブ入会事務の予定	15

I. 運営管理計画

1. 職員配置

放課後子ども教室・・・常勤職員2名、非常勤職員5名配置（常時5名以上）

※配置職員（放課後子ども教室）のうち、半数以上は有資格者とします。

王三小クラブ第一・・・常勤職員2名、非常勤職員3名

王三小クラブ第二・・・常勤職員2名、非常勤職員3名

※配置職員（学童クラブ）のうち、7名以上は有資格者とします。

※その他の配置職員の有資格者等は、仕様書に基づいて配置します。

2. 会議

会議名	内 容	開 催	構 成
職員ミーティング	職員間で情報を共有し、業務が円滑に行えるよう検討、連絡調整を行います。	毎日	全職員
連絡会議	学校施設の借用について、気になる児童について等、情報交換や連絡調整を行います。	適宜	学校関係者
スタッフ会議	行事や活動についての確認・調整、気になる児童についての情報交換等を行います。	毎月	管轄児童館長 職員 その他の参加者は各施設ごとに記述する
実行委員会	放課後子ども総合プランの事業、運営についての協議・決定を行います。	年4回 程度	学校、PTA、学校評議員 町会、自治会、青少年 地区委員会、児童館長等

3. 児童の安全対策

日常生活、遊びの中で起きるけがや事故を防止するために、職員は十分な注意のうえにも絶えず「子どもは想定外の動きをする」という認識のもとに、子ども一人ひとりの気持ちや行動を考慮し予測した上で一層の危機管理意識を持って対応します。また、災害や犯罪といった不意に発生する可能性のあるものについても適切な対応ができるような対策をします。

(1) 施設内の安全対策

①建物設備、備品、遊具等の安全性について点検し、必要な整備等を行います。

②子どものいる空間、場所においては職員を必ず配置し、ルールを決めて遊びを見守ります。校庭の大きな遊具については、特に安全に留意して子どもを見守ります。

③日頃から保護者や学校との情報交換やコミュニケーションを図ることによって、子どもの健康状態や体調変化への目配りを徹底して、子どもの状況把握と病状、異変の早期発見に努めます。また、疾患等の児童の健康状態については個人情報に配慮しつつ、十分に把握しておきます。

(2) 通学路の安全対策

- ①学校指定の通学路に準じた帰宅経路の安全指導をし、危険個所を把握、点検します。また必要があれば保護者にも周知します。
- ②地域ぐるみの安全確認や安全確保が出来るように、学校はもちろんのこと、PTAや地域の方々、地域サポーターと連携して指導体制の強化なども行います。
- ③王子第三小学校正門前の道路（環状七号線）横断の安全に配慮し、帰宅経路の見守りをします。
- ④入退室メール配信システムの運用により、保護者が子どもの入退室を把握できるようにします。
- ⑤学校や学童と連絡を密にし、道路工事等による通学路の一時的な変更等情報を収集し、迅速に対応します。
- ⑥職員2名で小学校正門まで見送り、児童の安全な帰宅を見守ります。
- ⑦地域の一定ポイントまで児童集団を職員が付添う『見守り』を実施します。

(3) 怪我や事故が発生した場合の体制整備

- ①放課後子ども総合プラン事故・ケガ対応マニュアルを活用し、繰り返しの訓練により職員が有事の際にしっかり対応できるようにします。
- ②職員には上級救命講習の受講を義務付け、AEDの使用も含め、有事に対応できるようにします。
- ③救急箱の整備や点検等を定期的に行います。また、事故やけがの際、速やかな対応ができるよう応急手当用品の使用方法の確認や訓練を行います。
- ④校庭や体育館での活動時、また外出時には持ち運び用の救急セットを持参し、迅速に対応できるよう体制を整えます。
- ⑤怪我や事故が起きた際には、マニュアルに基づき、保護者や必要な機関に連絡し、迅速かつ細やかに対応します。

(4) 不審者・地震・火災発生時など緊急時の対応

- ①職員は学校の避難訓練に参加し、連携を確認すると共に子どもの安全確保を図ります。
- ②防災、防犯に関する計画や指針、マニュアルを整備し、防災・避難訓練・防犯訓練を行います。訓練は、毎月実施し、その際には職員のみではなく、子どもと共に行います。
- ③放課後ルームに防災頭巾など災害対策用品や防犯対策用品を用意し、非常時に備えます。
- ④日常的に学校職員や地域住民、関係機関等との連絡、連携を密にして協力体制を強化します。

4. 環境管理

(1) 環境管理

- ①職員による始業前、終業後の施設内外の点検、清掃を行い、安全確認を実施します。
- ②消防設備、空調等、必要な設備の点検を学校と協力して行います。

- ③施設内の備品等の効率的な整理・保管を行い、子どもたちが活動しやすい環境整備を行います。(また、感染症対策の観点からおもちゃの選別や遊び方の工夫、ソーシャルディスタンスを保てるような環境整備に留意します。 ※各施設の状況に応じ記載or削除)
- ④靴、傘、ランドセル等の保管方法をルール化し、子どもたちが自己管理できるよう留意・指導をします。
- ⑤はさみ等の文房具類、ゲーム等の玩具、図書等は整理整頓し、またルールを決め、子どもたちが自主的に管理できるように留意・指導をします。
- ⑥ごみ処理及び分別については、北区環境方針、学校指導方針等を踏まえて、学校(、地域振興室 ※滝四のみ)と協議し、適正に処理・分別を行います。また、子どもたちへの環境学習を実施します。
- ⑦体育館などの学校施設で活動する際には使用の可否も含めて学校側と協議します。また、活動が許可された際には使用後の施設は確実に現状復帰します。

5. 新型コロナウイルス感染症対策・衛生管理

東京都北区教育委員会子ども未来部が策定した新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを遵守し、国や東京都の動向、新型コロナウイルス感染症を取り巻く社会状況の変化等に合わせ、施設の感染症防止対策に万全を尽くします。

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

- ①手洗いの徹底、マスクの着用、咳エチケットなど感染症対策の徹底を行い、3密(密閉、密集、密接)の回避をします。
- ②室内での感染症対策として、適切な位置に石鹸や消毒液を設置するとともに、施設設備(ドアノブ、スイッチ等)や施設備品(玩具、工作道具、漫画等)の消毒液によるふき取りを適宜行います。また、室内の換気や空調装置の運転を常時行います。
- ③児童受け入れ時に健康状態を確認し、発熱等の症状があれば別室に移動させ、保護者や関係機関に連絡をします。
- ④活動中は児童の間隔の確保(距離は可能な限り2メートル空ける)を行い、特定の部屋に集中させず、分散して活動できるように配慮します。職員で連携し、三密を避ける環境づくりに努めます。
- ⑤職員は、検温、手洗い、マスクの着用、咳エチケットの徹底を行い、職員同士も密接、密集を避ける取り組みを徹底します。
- ⑥マスク、消毒液、石鹸、体温計などの衛生用品の整備・補充を行います。
- ⑦トイレなどの清掃やごみの分別における配慮(使用済みのマスク、ティッシュの取扱いに留意)を行います。

(2) 衛生管理

- ①子どもたちの手洗い、うがいの励行を指導し、手指消毒液の設置など清潔保持の指導を実施します。
- ②始業前、終業後に職員による清掃を毎日行います。また、必要に応じて子どもたちにも役割分担をし、清掃を実施します。
- ③部屋の採光、気温、室温、換気などに留意します。
- ④水回りの消毒、トイレの清掃等は、学校・学童クラブ職員、地域振興室と協力をしながら行います。
- ⑤新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症予防、熱中症、光化学スモッグ等の対応策を整備します。また、学校・関係機関及び管轄児童館、児童室、学童クラブ等と連携を取り合い、感染の防止に努めます。
- ⑥感染症等が発生してしまった場合は必要書類を作成し、学校、北区保健所所管課との連絡調整を行います。また、施設・玩具等の消毒、衛生管理(マスク着用等)、室温管理、換気等の対策を遂行します。
- ⑦食事指導を行う際、子どもたちの衛生指導、施設の衛生管理を実施します。
- ⑧日頃から保護者や学校との意思疎通を図る事によって、常に子どもの健康状態や体調変化への目配りを徹底して、子どもの状況把握と病状、異変の早期発見に努めます。また、体調不良が見られる場合には保護者に連絡を取り、速やかな帰宅を促し、感染拡大を防止します。

Ⅱ. 運営基本計画（一般登録—放課後子ども教室）

1. 日常活動

放課後ルーム、小学校校庭、体育館等で職員が子どもたちを見守りながら、登室から退室まで安全で自由に過ごします。学習タイムを設けるなど、子どもたちが学習できる環境を整えます。また、月に1回程度、集団で楽しめる季節行事を実施します。地域の方々や児童指導員の技術を活かした活動や行事も実施します。

※日課表、行事表を参照

（1）低学年の活動

低学年児童が、遊びを通して心と身体を鍛え、協調性を育むことができるよう支援します。また、スポーツ活動や学習、工作活動等の多様な活動や行事も行い、児童の自主性、創造性、社会性などを養います。

保護者や学校とは日常的に連絡を密にし、一人ひとりの子どもの状況を把握し、子どもたちに信頼され、安心できる育成支援に努めます。

（2）高学年の活動

高学年児童に対しては、高学年の成長に見合った活動や遊びを提案します。子どもたちの意見を尊重し、年齢に合った居場所づくりを行います。また、異学年集団のリーダーとしての活動を支援します。

（3）特別支援児童について

知的や身体の発達に遅れなどによる障害、行動に問題がある場合には、学校や専門家、家庭と十分に連携をとり、必要な記録をとるなど、配慮と支援を行っていきます。遊びや活動等は他の子どもたちと一緒に行動できるよう、友だちとのコミュニケーションを大切に育成支援します。

（4）異学年交流

定期的な行事や企画を通じて、異学年の交流を積極的に図っていきます。また、日常の遊びでも、職員が声をかけながら、異学年の交流を促していきます。

（5）クラブ活動

子どもたちの興味関心に基づいた、継続的かつ主体的なクラブ活動を実施します。

●お茶クラブ

①お茶クラブを通して、仲間づくりや異年齢交流を図る。

②お茶クラブを通して、日本の伝統文化を学び、美しい所作を身につける。

また、クラブ活動に近い形で、野球タイムを定期的に月2回実施します。

2. 職員業務日課表

時間	月曜日～金曜日の場合	学校休業期間中・土曜日の場合
8:45		常勤・非常勤出勤 開室準備
9:00		児童受け入れ ※1 学習タイム見守り
9:30	常勤出勤 開室準備	自由遊び見守り
11:00	非常勤出勤	
12:00	昼休憩	午前退室時間 児童昼食指導 ※2 昼休憩(交代制) 昼食後片付け
13:00		午後児童受け入れ
13:15	職員ミーティング ※3	学習タイム見守り 自由遊び見守り
14:10	児童受け入れ 学習タイム見守り 自由遊び見守り	
16:20	11月～2月 帰りの会	11月～2月 帰りの会
16:30	11月～2月 一般児童退室 ★	11月～2月 一般児童退室 ★
16:50	帰りの会	帰りの会
17:00	5月～10月、3月 一般児童退室 ★ 閉室準備	5月～10月、3月 一般児童退室 ★ 閉室準備
17:30	特例利用児童最終退室 清掃	特例利用児童最終退室 清掃
17:45	非常勤退勤	非常勤退勤
18:15	終業 常勤退勤	終業 常勤退勤

※1 特例利用児童の受け入れは、午前9時から17時30分

※2 お弁当登録児童(希望者のみ)利用の場合、正午から午後1時の間も開室する。

※3 学校・学童クラブとは日常的に情報交換を行い、必要に応じて打ち合わせを行う。

★低学年の送りについては状況に応じて対応します。

3. 行事

王子第三小学校に在学、また、学区に住む子どもたちの放課後の居場所として、四季の変化を感じとり、伝統や住む地域を愛することができるよう、プログラムを作成します。
また、普段はなかなか実践できない校庭を活用した「体力作り」にも取り組んでいきます。

<令和4年度 行事予定>

月	行事	月	行事
4月	進級おめでとう会	その他	各種クラブ活動
5月	こどもの日を祝う会		特別講師を招いての講座
7月	七夕会		P T A行事への参加・協力
8月	平和を祈る会		他わくわくひろばとの交流行事
9月	防災を学ぶ会		地域へ外出行事
10月	ハロウィン		<地域講師による指導> 茶道、野球、ポッチャ、バドミントン 相撲、竹トンボ作り、凧作り、絵手紙 日本舞踊、パステル画、書道、俳句
11月	秋のスポーツ大会		
12月	年末お楽しみ会		
1月	新年おめでとう会		
2月	節分		
3月	卒業おめでとう会		

※その他の活動も、協議のうえ実施に向け検討していきます。

4. 特別活動

放課後子ども総合プランの魅力をより高めていくため、下記の様な特別活動を行います。

(1) 特別講師を招いての講座等、特別活動

王子第三小学校の学区域内に居住する、または北区内に居住する特別な専門技術を有する方を探し、その方を特別活動講師として招き、特別活動を実施します。普段なかなか触れることができない専門性に触れ、児童の経験の幅を広げ、児童の意欲の向上を目指すことを目的とします。

- ① 各種専門家を招き、技術指導や小学生と一緒に遊べる遊びを行うプログラム活動を行います。
- ② 地域の方を招いての講座を行い、児童の学びをサポートします。

(2) 親と子が交流を深められるような活動

- ① 土曜日等に保護者も一緒に楽しむことのできる活動を行います。
- ② 親子パステル画教室、スポーツ教室などの活動を行います。

(3) 学校外をステージとした活動等の提案

北区、小学校、実行委員会と協議をして、学校外をステージとした活動を、学校休業時等に行います。この活動は、学校の外だからこそできる様々な体験活動を行う事を目的とします。

- ① 学校周辺にある地域の文化施設で体験学習を行います。
- ② 他わくわくひろばと協力し、ポッチャ大会等の交流行事を行います。
- ③ 児童館の行事に参加し、地域の子どもたちと交流できる機会を設けます。

5. 地域との連携

地域と連携し、様々な活動を行うために、下記の取組みを行います。
地域福祉の向上に資することに力を注ぎ、児童の健全な育成を図ります。

- (1) 地域と積極的に交流を図り、地域と共に育ち、安全・安心で信頼される放課後子ども総合プランを目指します。
 - ①情報共有（町会・自治会へのおたよりの配布など）
 - ② 地域の人的資源の積極的受け入れ
 - ③ボランティア等の積極的受け入れ
 - ④地域の子育て拠点である西が丘児童館と連携し、情報交換
- (2) 学校、自治会、民生・児童委員、青少年委員など子どもを取り巻く地域の関係者、関係機関と定期的に運営状況を伝達し合い、信頼関係を構築し、情報共有や意見交換を行います。
 - ①円滑な運営と活動の充実を図る実行委員会の設置
 - ②地域の町会・自治会や青少年地区委員会との合同行事の実施及び参加
 - ③地域の方々と連携し、世代間交流の実施
 - ④児童虐待や疑いに関する情報を関係機関に伝達、関係機関との連携
- (3) 子どもが地域を愛し、誇りを持てるように地域の歴史を学び、伝統を引き継いでいけるよう支援します。
 - ①地域の文化施設（北区清水坂公園・ふれあい情報館・赤羽自然観察公園等）に外出し、地域探検活動の実施
 - ②地域の大会に参加（バトミントン、相撲）

6. 学校との連携

王子第三小学校の教育目標や方針を踏まえて運営にあたります。また、定期的に運営状況を伝達、信頼関係を構築し、問題行動等の発生の場合には協力して解決に取り組めます。

◆活動内容や運営管理に関して定期的に情報交換を行い、きめ細かく対応をしていきます。

- ① 緊密な連絡・調整、日常的な情報交換（施設利用、下校時間の変更など）
- ② 学校行事（運動会、学芸会、学校公開、水泳指導など）に留意した運営
- ③学校行事に積極的に参加し、学校での子どもの様子の把握
- ④個々に抱える問題に対して情報交換と問題状況の把握、必要に応じ個別指導の実施

7. 家庭との連携

子どもの生活を守り豊かな成長を支援していくために、家庭との協力と信頼関係構築に努めます。このため、下記の取り組みを行い、その実現を目指します。

目的	具体的な取組み	形態	内容
(1) 情報の提供と交換	放課後子ども教室 だよりの発行	配布	①毎月1回の発行 ②月間予定、行事等の紹介
	連絡カードの活用 (1年生・特別支援学級)	交換	①定期的に交換(夏休みまで) ②緊急性のあるものは即日報告
	ホームページの活用	提供	①常時閲覧可能な情報提供 ②有事の際の緊急対応について
	入退室メール配信シ ステムの活用	配信	①児童の入退室 ②災害、不審者情報
(2) 共に考え、創る	運営への参加	参加	①親子参加型活動の実施 ②地域交流行事の共催 ③PTA行事への協力

(1) 情報の提供と交換

- ①毎月のおたよりを通して、子どもの様子、次月の行事などを発信していきます。
- ②子どもの日々の様子を伝え合い、保護者と信頼関係を築いて、個々の状況や問題に対して共に考えていきます。
- ③職員と保護者が共に子どもを育てるという視点から互いに補い合い、一緒に子どもの成長を見守っていく姿勢を大事にします。

(2) 共に考え、創る

- ①アンケートの実施などにより、保護者のニーズを把握し、放課後子ども教室の運営に活かします。
- ②親子参加型の行事を通じて、保護者との交流を深め、各家庭とコミュニケーションを図ります。また、日常的に保護者が見学できるよう配慮します。

8. 子どもの参画活動

事業運営に子どもの意見を取り入れ、運営の参加機会を作るなど「子どもの参画」に取り組みます。

- ・アンケート等で積極的に意見を聞き、取り入れます。
- ・施設の装飾に子どもの作品を活用し、一緒に作成する機会をつくれます。
- ・子どもたちのアイデアを取り入れ、企画から職員と共に作り上げる行事を実施します。

Ⅲ. 王三小クラブ第一・第二—放課後児童健全育成事業—

1. 運営方針

保護者が就労等のため留守になる家庭、また育児休業等により日中家庭で適切な保護ができない家庭の児童に、安心して過ごせる生活の場を提供することにより、児童の健全な育成を図る。また、子ども同士の交流や様々な遊びを通して、児童が可能性を広げていくことができる成長の場となるよう、一人ひとりの児童に細やかな配慮と働きかけをして、運営を行います。

- 1 児童が居心地よく過ごし、安全に遊ぶことができるよう、環境を整備します。
- 2 児童が毎日安心して楽しく通えるよう、保護者の方や学校と連携し、児童への理解を深めていきます。
- 3 基本的な生活習慣を身に付けていけるよう、生活のマナーやルールを習慣として積み重ね身につけていきます。
- 4 集団活動を通して、人と関わる楽しさや、仲間を大切にする気持ちを育てていきます。
- 5 善悪の判断ができ、物事をしっかり考え行動できるようにします。
- 6 児童が自主的に活動できるよう働きかけをします。
- 7 異年齢集団の中で色々な遊びや経験を通し、異学年交流を図ります。
- 8 日常的なおやつや食事作り等の活動を食育の視点を持って提供し、子どもの健やかな成長を支援します。
- 9 クラブ室を拠点としながら、放課後子ども教室も利用し、スポーツ、工作等の様々な遊び、経験を通して児童一人ひとりの創造力と豊かな情操を養います。
- 10 放課後子ども教室の活動に積極的に参加し、一般児童との交流も図っていきます。
- 11 外出や誕生会などの学童クラブ独自の集団活動を通して、生活の場であるクラブへの帰属意識を高めます。
- 12 保護者も安心安全に預けられるよう保護者との連絡を密に取り、児童育成に努めます。

2. 運営基本計画

(1) 日常活動について

来室から帰宅まで、クラブ室を拠点に、放課後ルーム(放課後子ども教室)、小学校校庭、体育館等で職員が見守る中、日課表に沿って過ごします。

日常的な遊びがより豊かになるよう支援し、おやつタイム、学習タイム、グループ活動等を通して必要な生活習慣を身につけていきます。

※日課表を参照

(2) おやつについての考え方・取り組みについて

おやつは子どもたちが午後の活動を力一杯行うためのエネルギー源として、また身体の発達のためにも重要であると考えています。

栄養や味のバランスを考え、3・4品のメニューを日々変更して、メインの1品は季節の果物や軽食に近いものを出すようにします。

食物アレルギーのある子どもは、保護者と確認し、食べられないものについては、代替のものを用意するようにします。

(3) 年間行事について

毎月1回誕生会、放課後子ども教室の行事、季節の行事、伝統文化に親しむ行事、創作活動、スポーツ大会なども行います。

さらに、年に数回の外出行事を計画します。また、保護者会や個人面談、ふれあいイベント(親子参加行事)等を行い、学童クラブと保護者、保護者同士の理解と連携を深めます。

※年間行事・活動計画表を参照

(4) 見守りにについて

クラブに在籍する児童の帰宅時の安全を図るため、平日の帰宅時に地域ふれあいパトロール員の方々の協力によりコース別に一定の地点まで拠点送りを行います。

【地域ふれあいパトロール員の送り期間】

…4月、10月～2月(17時、17時30分、18時)

(5) 家庭との関わり方について

連絡帳や個人面談を通して児童の日々の様子を伝え合い、保護者との信頼関係を築いて、個々の状況や問題に対して共に考え対応していきます。

また、保護者会や親子行事を開催し、同じ環境で子育てをしている保護者同士が交流しあえる場を設けると同時に、職員と保護者が、共に子どもを育てるという視点から互いを補い合い、一緒に児童の成長を見守っていく姿勢を大事にしていきます。さらに、児童の健全な成長のために、必要に応じて専門機関とも連携し、問題の解決を図っていきます。

(6) 学校等との関わりについて

おたよりの交換や、様々な話し合いを通して、学校との協力関係を築いていきます。また、児童が個々に抱えている問題に対しては、お互いに情報を交換し、多角的な視点で児童を捉えながら、速やかに解決を図っていきます。

学校以外の関係機関とも情報交換をし、連携を図っていきます。

(7) 特別に支援が必要な子どもの対応について

知的や身体の発達に遅れなどの障害や行動に問題がある場合には、学校や専門家、家庭と連携し、必要な事項を記録し、個々の特性や成長段階にあった支援を行っていきます。

遊びや活動等は他の子どもたちと一緒に行動できるよう支援し、友だちとのコミュニケーションを大切にしていきます。

(8) 異学年交流について

グループ活動を通して上級生が下級生をサポートしていけるよう支援します。また、放課後子ども教室の行事や児童館の行事に積極的に参加し、異学年交流を図っていきます。

3. 年間指導目標

月	目標・留意点
4	<ul style="list-style-type: none"> ・新一年生の様子を特に気にかける。 ・クラブ室の決まりごとを知らせ、新しい生活に慣れる。 ・新しい友だちと仲良くなり、楽しく遊べる環境と雰囲気づくりをする。 ・防犯、防災などの安全指導を行う。 ・学校との連絡を密にし、生活指導について連携していく。
5	<ul style="list-style-type: none"> ・クラブ室の決まりごとを定着させる。 ・新生活に慣れていない子どもに声かけ等を行い、きめ細やかな支援を行う。 ・上級生が自然と下級生をサポートできるように支援する。 ・クラブ室の一員としての自覚を持ち、協調性を身につけられるよう働きかけをする。
6	<ul style="list-style-type: none"> ・友だち関係に問題ないか子どもたちのグループ構成を注視する。 ・集団遊びを通して、仲間意識を深めていく。 ・異年齢交流が円滑に行われるよう日常活動、企画に創意工夫をする。 ・放課後子ども教室の一般登録児童と交流が図られるよう放課後子ども教室の職員と連携し、活動に参加する。 ・個人面談を行うことにより、保護者との信頼関係を築く。
7	<ul style="list-style-type: none"> ・学校との連携を密にし、夏休みを迎える準備をする。 ・夏休みに向けて、規律のある行動を意識させる。 ・熱中症等の予防についての健康管理指導を行う。 ・運動遊びやスポーツを通し、体を動かす楽しさを教え、目標に向かって努力する心を育てる。 ・保護者会を通じて児童の日々の様子を伝え、親子ふれあいイベントに向けた意見交換を行う。
8	<ul style="list-style-type: none"> ・規律ある生活を指導する。 ・長期休暇を利用して、普段出来ない特別な行事を実施し、思い出に残るような活動を行う。 ・児童が自分たちで手作りした食事を楽しみ、「作る」から「食べる」までを通して「食」への意識を高める。 ・第一・第二学童で交流を行い、児童同士の協調性を深めていく。
9	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活に順応できるよう普段の落ち着いた生活を取り戻す。 ・学校生活が始まり、疲れている児童はいないか健康面で個別に対応する。
10	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの個性を理解し、さらに子どもの能力を引き出すような働きかけを行う。 ・親子ふれあいイベントを通して、児童・保護者・職員の交流を図る。
11	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ活動を通してさらに異学年交流を図る。 ・個人面談を行うことにより、保護者との信頼関係をより密接にしていく。
12	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の予防について健康管理指導を行う。 ・大掃除を通して、日本の伝統や習わしについて学ぶ。
1	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統的行事や遊びを通し、豊かな情緒を育む。 ・クラブ室の中だけではなく、地域社会にも目を向け、地域の文化や社会に興味を持たせる。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・相手や友だちを思いやり、応援する心を養う。 ・次の学年に進むための心の準備や環境づくりを行う。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・進級への期待を持たせ、自分が経験したことを下級生に伝えられるようにする。 ・クラブ室で過ごした時間が有意義なものであったと感じられるよう楽しい企画を用意し、思い出づくりをする。

4. 日課表

時間	子どもの動き (月～金)	子どもの動き (土曜・学校休業期間中)
8:00		順次職員出勤
8:15		受け入れ準備 児童登室開始 掃除
9:15	順次職員出勤	学習タイム開始
10:00	事務作業	自由遊び
12:00		昼食の開始
13:00	職員ミーティング	昼食終了
	受け入れ準備 児童登室開始、学習タイム 自由遊び(企画、校庭遊び等) ※校庭遊びは「放課後子ども教室」と交流	遊び開始(企画、室内遊び、校庭遊び等)
16:00	おやつ開始	おやつ開始
16:30	おやつ終了 当番活動	おやつ終了 当番活動
16:45	児童退室準備、帰りの会(読み聞かせ等)	児童退室準備、帰りの会(読み聞かせ等)
17:00	児童退室①	児童退室①、順次職員退勤
17:30	児童退室②	児童退室②
18:00	児童退室③	児童退室③(※土曜は18時閉室、送りなし)
※18時以降は延長育成時間。帰宅は保護者の迎えによる		
19:00	児童退室	児童退室
19:15	清掃、職員退勤	清掃、職員退勤

5. 年間行事

月	王三小クラブ第一・第二	放課後子ども教室
4	新入生歓迎会 保護者会	進級おめでとう会
5	こどもの日を祝う会 大切な人へのプレゼントづくり	
6	大切な人へのプレゼントづくり 個人面談	
7	七夕工作 手作りランチパーティー 保護者会	七夕会
8	合同会食 (第一・第二) 手作りランチパーティー	平和を祈る会
9	防災を学ぶ会 大切な人へのプレゼントづくり	
10	ハロウィンパーティー、親子ふれあいイベント	
11	秋外出 個人面談 (希望者のみ)	秋のスポーツ大会
12	クリスマス会 大掃除	年末お楽しみ会
1	新年おめでとう会	
2	節分 バレンタイン手作りおやつ	
3	お別れ外出、卒室パーティー 入会説明会	卒業おめでとう会
その他	近隣児童館行事への参加・協力 PTA 行事への参加・協力	
	誕生会 (各月)、班活動 避難訓練	各種クラブ活動、 特別講師を招いての講座

※放課後子ども教室の年間行事は合同で開催します。各月の企画にも参加を促します。

※長期休業中はお散歩や水遊びを行うなど、子どもたちが飽きのこないように活動を工夫します。

<その他の経費>

- ・ 毎月のおやつ代 1,500 円は通常のおやつだけでなく、手作りおやつや誕生会等にも活用する。
- ・ おやつ代監査は、年度末保護者の方（2名選出）が監査する。

6. 学童クラブ入会事務の予定

月	予定	内容
10	学童クラブの案内掲示	就学時健康診断の時（10月～11月）
11	ポスター掲示	2022年11月上旬頃
12	必要書類の配布	2022年12月初旬～2023年1月初旬
	利用申請受付	2022年12月中旬～2023年1月中旬
1	選考期間	2023年1月中旬～2023年1月末
	申請書ファイル提出	2023年1月末※係へ持参（交換便不可）
2	障害児受け入れ審査会	2023年2月初め頃 ※障害児生活状況調査表を 1月末までに提出
	利用承認通知発送	2023年2月末
	利用申込	2023年2月末～2023年3月中旬
3	承認後の書類受付	減額免除申請書 2023年3月半ば 間食費扶助費申請書 2023年3月半ばまで